

木曾町子ども読書活動推進計画



令和7年(2025年)3月

木曾町教育委員会

目 次

第1章 子ども読書活動推進計画策定にあたり	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
(1) 国の動き	
(2) 県の動き	
(3) 木曽町の教育計画から	
(4) 計画の策定	
(5) 計画の期間	
第2章 子どもたちの読書活動の現状と課題（アンケート結果より）	
1 乳幼児期の読書活動の現状と課題	2
(1) 年長児保護者アンケート結果より	
(2) こども園アンケートより	
2 小中学生・高校生の読書活動の現状と課題	2
(1) 全国学力・学習状況調査（令和5年度（2023年）小学6年生・中学3年生） アンケートより	2
(2) 小中学校・高校アンケートより	3
第3章 子ども読書活動推進計画の基本理念と方策	
1 基本理念	4
2 基本方針	4
3 推進方策	4
(1) 乳幼児期	4
(2) 小中学生期	5
(3) 高校生期	7
第4章 推進計画と普及啓発活動	
1 推進体制	8
2 普及活動	8
資料	
① 家庭における子どもの読書活動に関するアンケート結果	11
② 全国学力・学習状況調査結果による分析	21
③ 子どもの読書活動の推進に関する法律	27
④ 木曽町子ども読書活動推進計画策定の経過	29

木曽町子ども読書活動推進計画

第1章 子ども読書活動推進計画策定にあたり

1 策定の趣旨

社会の変化が加速度を増している現代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人たちと協働しながら様々な社会的な変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、社会の創り手となることが求められています。

子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を培う読書活動は必要不可欠なものです。子どもたちは、読書を通して多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読むことを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体験でき、探究心や真理を追究する態度も養われます。

木曽町では、子どもにとって読書は人生の宝となると捉え、「豊かな読書を通して夢と生きる力を育む～読書をたのしむ子ども～木曽町子ども読書活動推進計画」をここに策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 国の動き

- ・平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
- ・平成14年「子どもの読書活動に関する基本的な計画」策定
以降平成20年「2次」、平成25年「3次」、平成30年「4次」、令和5年「5次」と基本計画をおおむね5年ごとに作成しています。現在は「5次」～令和9年。

(2) 県の動き

- ・県も、国の策定の後、平成16年、平成21年「2次」、平成27年「3次」、令和2年「4次」とおおむね5年ごとに作成しています。現在は「4次」～令和7年。

(3) 木曽町の教育計画から

- ・木曽町総合計画「第2次木曽町総合計画後期基本計画」
- ・木曽町教育大綱「令和5年 第3次木曽町教育振興基本計画策定」
・・・基本理念「学びから夢を育み未来を創る」

上記(1)～(3)を踏まえ、「木曽町子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

(4) 計画の対象

- ・0歳～18歳までの子ども
- ・保護者はもとより、地域・ボランティア・こども園・学校・公共施設等で子どもに関わる人も対象とします。

(5) 計画の期間 令和7年度(2025年)からおおむね5年間

1 乳幼児期の読書活動の現状と課題

（1）年長児保護者アンケート結果より P11 参照

Q1:「お子さんは絵本などの読み聞かせが好きですか」は「好き・どちらかというところ好き」が97%でした。

Q2:「この一か月間に家庭で読み聞かせした本（絵本）は何冊ですか」では「月に4冊以上読み聞かせした家庭」の割合は76%でした。

★この結果から全体の4分の3ほどの家庭が、月4冊以上ほどの読み聞かせに取り組まれている様子がわかりました。一方、読み聞かせが月1～3冊の家庭と全く読まない0冊の家庭を合わせると24%で、全体の4分の1ほどになりました。

Q6:「この1年間で木曽町図書館や分館にどれくらい行きましたか」は「よく行った」「ときどき行った」が56%で、「行かなかった」が23%でした。

★「行かなかった」の割合は、読み聞かせが月3冊以下の家庭とほぼ同じ割合となっていたため、Q2とQ6のクロス集計をしてみたところ、相関係数より「強い正の相関がある」という結果になり、全部ではありませんが「読み聞かせの冊数と、図書館へ行く頻度は関係性がみられる」という傾向がわかりました。

Q7:「読み聞かせや本を楽しめる子どもを増やすために必要なことは何だと思いますか」では

1位: 家庭で読み聞かせや読書習慣をつけることに取り組む

2位: こども園・学校や町図書館に子どもが好む本を増やす

3位: 地域で子どもが過ごす場所に本を置く

の順に多く選ばれています。

★家庭での読み聞かせに取り組む点やこども園・地域・図書館で本を手にとれる環境の充実等がアンケートの上位に挙がってきていました。

（2）こども園アンケートより

「絵本の読み聞かせは情緒の安定や豊かな想像力を育むこと、将来の学ぶ力につながることを、どうわかりやすく伝えていくのか。」「字が読めるようになってくると『自分で読むもの』として絵本を捉えるお家の方もいる。一人で読ませるのではなく、大好きなお家の方とふれあいながら楽しめるよう、絵本の大切さ、良さを呼び掛けていきたい。」という意見が出されました。

★保護者に対して、絵本の読み聞かせの良さについて啓発の必要性が出されました。

また、「絵本に興味のある方はおたよりをよく読んで下さったり、見本の絵本にも手を伸ばしてくれたりするが、そうでない方に見ていただくことが難しい。」「各家庭での読み聞かせの格差。園文庫で貸し出した本を持ち帰るが読んでもらっていない家庭も・・・読み聞かせの大切さなどをあまり感じていない。」という意見も出されました。

★保護者の絵本や読み聞かせに対する意識の格差について出されました。これは、上記保護者アンケート結果とも相関しており、習慣的に読み聞かせを行っている家庭と、ほとんど読み聞かせをされていない家庭との格差が以前より目立つようになってきたこと等が出されていました。

2 小中学生・高校生の読書活動の現状と課題

（1）全国学力・学習状況調査（令和5年度（2023年）小学6年生・中学3年生）アンケートより

P21 参照

Q20:「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」では、小学生では「10分～30分」が一番多く37%でした。一方、「30分以上の読書をしている」人は県や全国に比べて少ない割合でした。

同じ質問について中学生も「10分～30分」が30.4%と一番多く、小学生と同じ傾向でした。また、「30分以上の読書」の割合は、県平均よりは低いものの全国並みでした。

★小中学生とも「10分以上の読書をしている」割合が県や全国に比べて多いのは、木曽町の小中学校では朝読書を重点にしており、朝読書の成果が出ているのではないかと推測されます。

Q21:「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」では、小学生は「月に1～3回程度」が一番多く31.5%です。また、「月1～3回以上」は合計45.2%で、県や国よりは図書館に行く割合が多かったです。一方、「ほとんど、または全く行かない」も38.4%と県や国と同程度見られました。

同じ質問について中学生も、「月に1～3回程度」が一番多く30.4%で、小学生と同じ傾向でした。こちらも、「月1回以上」図書館に行く割合は42.9%で県・国に比べると多かったです。中学生は「ほとんど・または全く行かない」割合が県・全国より低く41.1%でした。

★中学生は部活動や勉強などで時間がなくなると考えられますが、月1～3回程度以上行く割合は42.9%であり、県30.4%、全国18.5%に比べると、図書館へ行く割合は多くなっています。今後、小中学生ともに、図書館へ行く割合をさらに増やしていきたいものです。

(2) 小中学校・高校アンケートより

① 小学校

「小学校低学年は同じ絵本、同じシリーズを借りる傾向にあることが課題。読み聞かせをきっかけに他の本を薦めるようにしている。」

「高学年は1週間で2冊借りるうち、1冊は小説や物語を借りるよう促している。」

「家庭における読書時間確保、読書生活の啓発を目的に、12月の読書旬間で『おうち読書』を実施しているが、子どもと一緒に読書の時間を過ごすことに協力していただける家庭が年々減ってきている。」

「2週間ある読書旬間中に、『〇回以上の取組をお願いします』という言葉を入れて通知を作成していたが『大変』という声があり、その記載をやめ『可能な限りで』という言葉に替えた経緯がある。」との回答をいただきました。

★学校では読書の幅を広げる取組や読書旬間等で家庭での読書生活の啓発を行っていますが、家庭での読書生活についての実施状況は、学校や学年によって差が出てきている面も見られます。

さらに「調べ学習では、図書資料を使わずタブレットでのネット検索のみの場合が増えてきている。」「家庭での読書の習慣があまりなく(習い事にたくさん行ったり、ゲームなどのデジタル機器に触れる機会が多かったりするため)、学校でどのように読書の習慣をつけていくか難しい。」との回答もありました。

★家庭での読書の習慣がない場合、学校で読書の時間を確保したり、学校図書館の利用場面を増やしたりするなど、読書環境の一層の充実を考えていく必要があります。

② 中学校

・読書の量に差が出てくる年頃である。

・インターネット情報を読むことが多く、読書から遠ざかる傾向にある。

・教科との連携

などが課題として挙げられました。

③高校

- ・読書時間の確保
- ・イベント参加者の減少
- ・図書館を使った授業の促進 などが挙げられました。

★中高生にとっても、学校内などで友人同士で本を薦め合うことにより、本が苦手な生徒も借りやすくなるようです。

また、中高生はインターネット情報を利用することも多く、適切な利用が課題として挙げられました。紙媒体の本からの情報だけでなく、インターネット情報を適切に活用する力が求められると考えます。

第3章 子ども読書活動推進の基本理念と方策

1 基本理念

「豊かな読書を通して夢と生きる力を育む～読書をたのしむ子ども～」

2 基本方針

- (1) 発達段階に応じた取組(家庭・地域・学校等における取組)
- (2) 本と出会える場・環境・機会の充実
- (3) 関係機関の連携

3 推進方策 ～「発達段階に応じた取組」、「本と出会える場・環境・機会の充実」～

(1) 乳幼児期(0歳～6歳ころまで)

★目指す姿

- ・読書を通じ、感性や言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむ子ども

★発達段階の特徴

- ・乳幼児期には、周りの大人から言葉をかけてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

(国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用)

① 家庭での取組

- ・本にふれることができる環境をつくりましょう。(ファーストブック、セカンドブック、こども園や図書館から借りてきた絵本などの活用)
- ・日々の生活の中で、子どもの周りにいる大人が絵本の読み聞かせをしたり子どもと一緒に絵本を読んだりしましょう。
- ・おはなし会などの催しに親子で参加しましょう。

② 行政の取組(こども家庭センター)

- ・保育士の家庭訪問でファーストブックの配付、2歳児教室でセカンドブックの配付をします。

③ 子育て支援センター・あそびの広場での取組

- ・「絵本の時間」の取組を行います。(書店員さんにより：絵本の紹介と読み聞かせ・絵本を通して親子のふれあい体験など)
- ・「木曽町図書館へ行こう」(木曽町図書館との連携)の企画に年2回程度取り組みます。【新規】

- ・絵本の読み聞かせ、遊びに絵本を取り入れます。
- ・あそびの広場の絵本コーナーでは、年齢にあった絵本の配置を行います。
- ・あそびの広場での絵本の貸し出しを進めます。(主に3カ月～3歳児)

④ こども園での取組

- ・子ども達へ各クラスでの読み聞かせを行います。(午睡前・帰りの会など)【重点】
- ・毎週末、園の絵本の貸し出しを行います。(子どもが選んで)【重点】
- ・お便りにて職員のおすすめの本、子どもの好きな本を保護者へ紹介します。
- ・保護者へ月刊や季節絵本の個人購入の斡旋をします。
- ・子どもが読んでほしいと選んできた絵本と一緒に読み、絵本を生活に取り入れます。

⑤ 図書館での取組

- ・子育て支援センターと連携し、「乳幼児(0歳～3歳)向けおはなし会」を開催します。(年2回)
(絵本専門士による発達段階に応じた絵本の紹介と読み聞かせ、絵本を通しての親子のふれあい体験、図書館内の利用の紹介)【新規】
- ・ボランティアおはなし会を開催します。(毎月1回・第1土曜日)
絵本の楽しさを味わえる場を作ります。町内のボランティアサークルと連携して行っています。
- ・スタッフおはなし会を開催します。(毎月1回・第3土曜日)
絵本の読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・パネルシアターなど多様な取組をします。また、歌や手遊びなどを行い幼児が楽しく参加できるようにします。
- ・おはなし会で読んだ本の展示コーナー「こんどはおうちで」を設置し、家でも読める環境づくりをします。
- ・0歳～3歳向け「おやこで絵本をたのしもう」リーフレットを作成し配布します。(子育て支援センター・あそびの広場・ファーストブック・セカンドブック・乳幼児おはなし会)【新規】
- ・0歳～5歳向け「子どもによんであげたい絵本」リーフレットを館内に設置いつでも利用できるようにします。

(2) 小中学生期(6歳ころ～15歳ころ)

★目指す姿

- ・学ぶことや知ることの喜びを、読書を通じて感じることができる子ども
- ・読書を通じて創造力・想像力を豊かなものにし人生をより良く生きる力を身に付けていくことで、変化の激しい社会を生きていく力と個性を発揮して活躍できる子ども

★発達段階の特徴(小学生期)

- ・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増えて、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。
- ・中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。
- ・高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに、読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

(国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用)

★発達段階の特徴(中学生期)

- ・多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本も選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

(国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用)

① 家庭での取組

- ・子どもが自由に本を楽しんだり選んだりできる環境を作りましょう。
- ・子どもと一緒に本を読む時間を持ちましょう。(同じ本を読む、同じ時間に本を読む、本の読み合いなど)
- ・読んでおもしろかった本などについて話題にしてみましょう。

② 学校での取組

(小学校)

- ・図書館オリエンテーション
- ・図書館授業(週1時間程度)で学校司書による読み聞かせ 1~6年生
- ・全校読書【重点】
- ・読書旬間(図書館教育係と学校司書の連携、ボランティアや木曽町スタッフのおはなし会)【重点】
- ・先生やボランティアによるおはなし会
- ・図書委員会の活動(おすすめ本、クイズ、ポスター、読書旬間イベントなど)
- ・としょかん便りの発行
- ・木曽町図書館から調べ学習本、季節の本などの貸借、児童への貸出

(中学校)

- ・図書館オリエンテーション
- ・朝読書(毎朝2校・週4日1校)【重点】
- ・ビブリオバトル
- ・読書旬間【重点】
- ・生徒会委員会への支援
- ・図書館だより発行
- ・調べ学習でのレファレンス
- ・予約・リクエストの受付・管理
- ・新刊図書などの展示・コーナー作り

③ 地域での取組(放課後学童クラブ・公民館)

- ・放課後学童クラブ等では、図書館の団体貸出を活用して、本にふれる環境・機会を整えます。
- ・長期休み中の図書館活用(DVD視聴・本を借りる、紙芝居の借用)やおはなし会参加などの機会を設けます。
- ・おはなしボランティアの活動の機会を増やします。

④ 図書館での取組

A 読書活動の推進

○出張おはなし会

- ・小学校へ(年数回:読書旬間などに)
- ・放課後学童クラブへ<夏休み中:日義・開田・福島学童、時々:三岳学童>

○館内読み聞かせ・・・毎月第一土曜日(ボランティア)、第三土曜日(スタッフ) 学童保育の来館時など希望に応じ(スタッフ)

○チャレンジ読書連携(福島小:お薦め本の展示や貸出)

○お薦め本展示コーナー＜常設＞（小学生～高校生）＜各校より POP・カード借用＞

○団体貸出

- ・小中学校へ：読書指導用・読書旬間活用本
- ・放課後学童クラブ等へ：希望の本など＜毎月＞

B 学習活動等の推進

○図書館内利用指導（年数回）＜学校からの希望に応じ＞

○展示コーナー＜館内＞

- ・小学生宿題応援展示コーナー＜常設＞（自主学習向け本）
- ・小学生夏休み宿題応援展示＜特設＞「自由研究・工作の本」など（7月～8月）
- ・中学生対象のお薦め本コーナー＜常設＞

○1年生～6年生「学習シリーズ本」リーフレット（小学校へ配布）

○団体貸出

- ・小中学校へ：学習シリーズ本など＜毎月＞

C 企画・体験活動

- ・ビブリオバトル開催（小学生～高校生）
- ・小学生1日図書館員企画（本のPOP作り・本選び）（7月）【新規】
- ・中学生職場体験学習受け入れ（本のPOP作り・読み聞かせ指導・ブックコートかけ等）

（3）高校生期（15歳ころ～18歳ころ）

★目指す姿

- ・読書を通じて創造力・想像力を豊かなものにし、人生をより良く生きる力を身に付けていくことで、変化の激しい社会を生きていく力と個性を発揮して活躍できる子ども
- ・読書を通じて自分を取りまく世界とのつながりの大切さを感じ取ることで、世界とかわる子ども

★発達段階の特徴

- ・読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。
- （国の「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」から引用）

① 学校での取組

A 読書による学びを推進

- 授業内での図書館ガイダンス、Web 検索を含む利用指導、レファレンス対応、本の紹介、ブックリスト作成等の情報提供
- グーグルクラスルーム等を活用した広報等の取組

B 資料を更新し充実を図る

- リクエスト対応
- 新着本周知

C 各教科・学年と連携した探究的学習の支援【重点】

D 読書週間の実施（朝読書、ミニ講演会、文化部発表の場、広報など）

E 文化祭展示（R6はビブリオバトル【新規】・古本市）

F 季節・行事に合わせた企画と本のコーナー展示（クリスマス・バレンタイン・ハロウィンなど）

G 木曽青峰高校と蘇南高校との図書委員会交流会

② 図書館での取組

A 読書環境の整備充実

- ・図書館資料の整備をすすめ、職業選択の参考になる資料などを充実させます。
また、中高生対象のお薦め本コーナーを常設します。
- ・読書活動に配慮が必要な生徒への支援として「りんごの棚」を設置し、資料の充実と情報を発信します。【新規】

B 学校との連携

- ・図書館主催のビブリオバトルへの参加や高校主催のビブリオバトルの図書館スタッフの見学など連携を進めます。（プレゼンテーション力や聞く力・質問力の向上）
- ・本の団体貸出をすすめます。

第4章 推進体制と普及啓発活動

1 推進体制 ～関係機関の連携・協力・ネットワークづくり～

① 学習資源等の共有

限られた図書等を有効に活用するために学校間および学校・公共図書館間で所蔵データを共有し、団体貸出を行います。また、メール便や学校回りなどにより公共図書館から学校へ必要な図書を届けます。

② 地域の人的資源の共有

放課後学童クラブ等に地域ボランティアや図書館員など様々な人々が参加し、子どもが読書に親しむ取組を進めます。

③ 事業の共同実施

子どもの読書活動推進事業の共同実施を進めます。（乳幼児おはなし会・小中高向けお薦め本コーナーづくり・チャレンジ読書実施・ビブリオバトル企画など）

④ 連絡会議の開催

こども園・小中学校・高校・養護学校と木曽町図書館との連絡会議を実施し、子どもの読書活動の充実について話し合います。

2 普及啓発活動（主なもの）

① 家庭・こども園・学校・地域が一体となった読書活動の取組

ファーストブック・セカンドブックの贈呈、こども園・学校から本の家庭への貸出、図書館利用PR等により、子どもを取り巻く読書環境づくりをさらに進めます。

② 各種イベントを通じた読書活動の普及

図書館員やボランティアによる「図書館内おはなし会」、学校や放課後学童クラブへ出かける「出張おはなし会」、絵本専門士による「乳幼児おはなし会」などを通して読書に親しむ機会を広げます。

③ ブックリストの作成

子どもの成長に合わせたブックリスト（0歳～5歳児向け）の作成・配置をします。

図書館所蔵の学習シリーズ本について、学年別教科ごとのブックリストを作成し配布します。

④ 子ども読書活動推進計画の普及

概要版リーフレットを配布・活用し、読書活動推進の啓発に努めます。

資料

① 家庭における子どもの読書活動に関するアンケート結果	………… p 11
② 全国学力・学習状況調査結果による分析	………… p 21
③ 子どもの読書活動の推進に関する法律	………… p 27
④ 木曽町子ども読書活動推進計画策定の経過	………… p 29

① 家庭における子どもの読書活用に関するアンケート結果

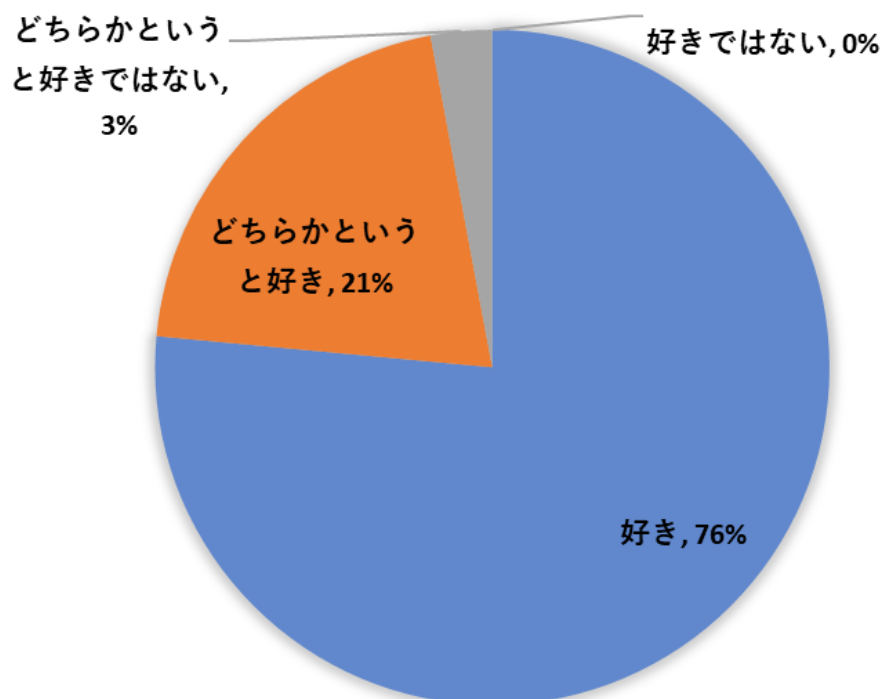
アンケート実施期間：令和6年（2024年）6月5日から6月25日まで

回答者：令和6年度（2024年）の年長児（5歳児）保護者34人

Q1：お子さんは絵本などの読み聞かせが好きですか。

	回答数	割合
好き	26	76%
どちらかというが好き	7	21%
どちらかというが好きではない	1	3%
好きではない	0	0%

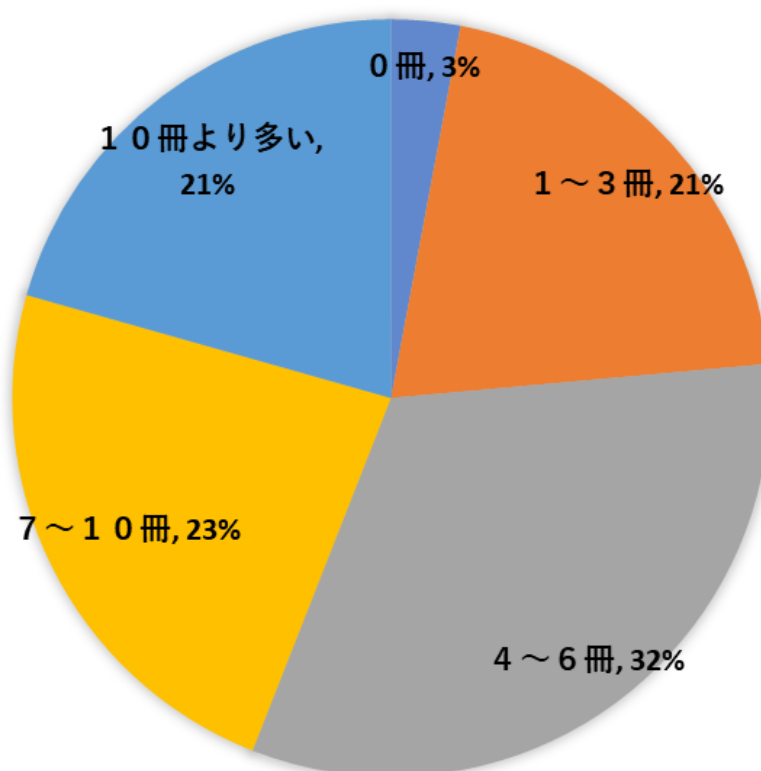
Q1 お子さんは絵本などの読み聞かせが好きですか。



Q2：この一か月間に家庭で読み聞かせした本（絵本）は何冊ですか。

	回答数	割合
0 冊	1	3%
1 ～ 3 冊	7	21%
4 ～ 6 冊	11	32%
7 ～ 1 0 冊	8	23%
1 0 冊より多い	7	21%

Q2 この一か月間に家庭で読み聞かせした本（絵本）は何冊ですか。



Q3：問2で0冊を選んだ方に伺います。家庭で読み聞かせできなかった理由はなんですか。

(複数回答)

	回答数
忙しくて時間が無いから	1
テレビやDVD、ネット動画の方が子どもは興味があるから	1
どの本（絵本）がおもしろいのか分からないから	0
読み聞かせが苦手だから	0
普段から家で本（絵本）を読まないから	1
その他	0

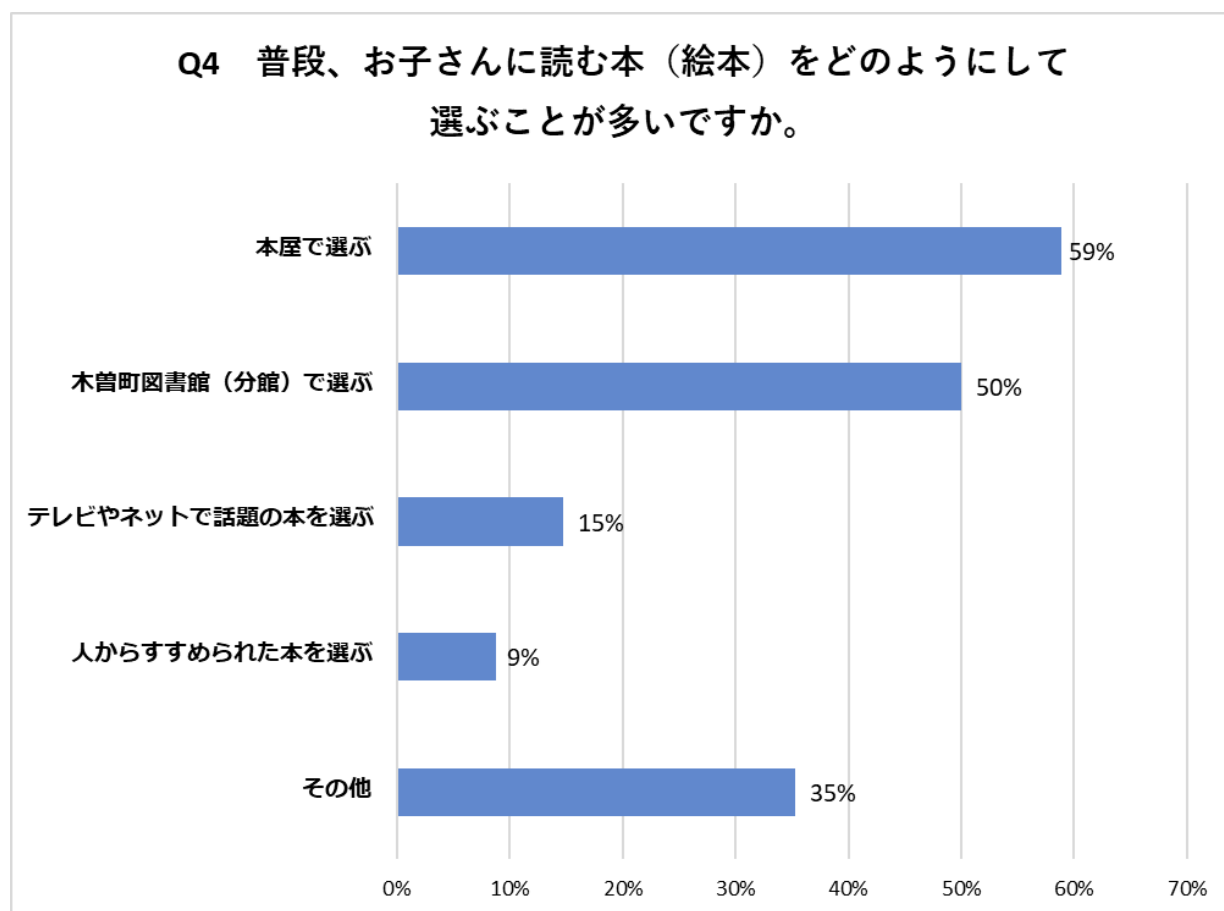
Q4：あなたは普段、お子さんに読む本（絵本）をどのようにして選ぶことが多いですか。

（複数回答）

	回答数	割合
本屋で選ぶ	20	59%
木曽町図書館（分館）で選ぶ	17	50%
テレビやネットで話題の本を選ぶ	5	15%
人からすすめられた本を選ぶ	3	9%
その他	12	35%

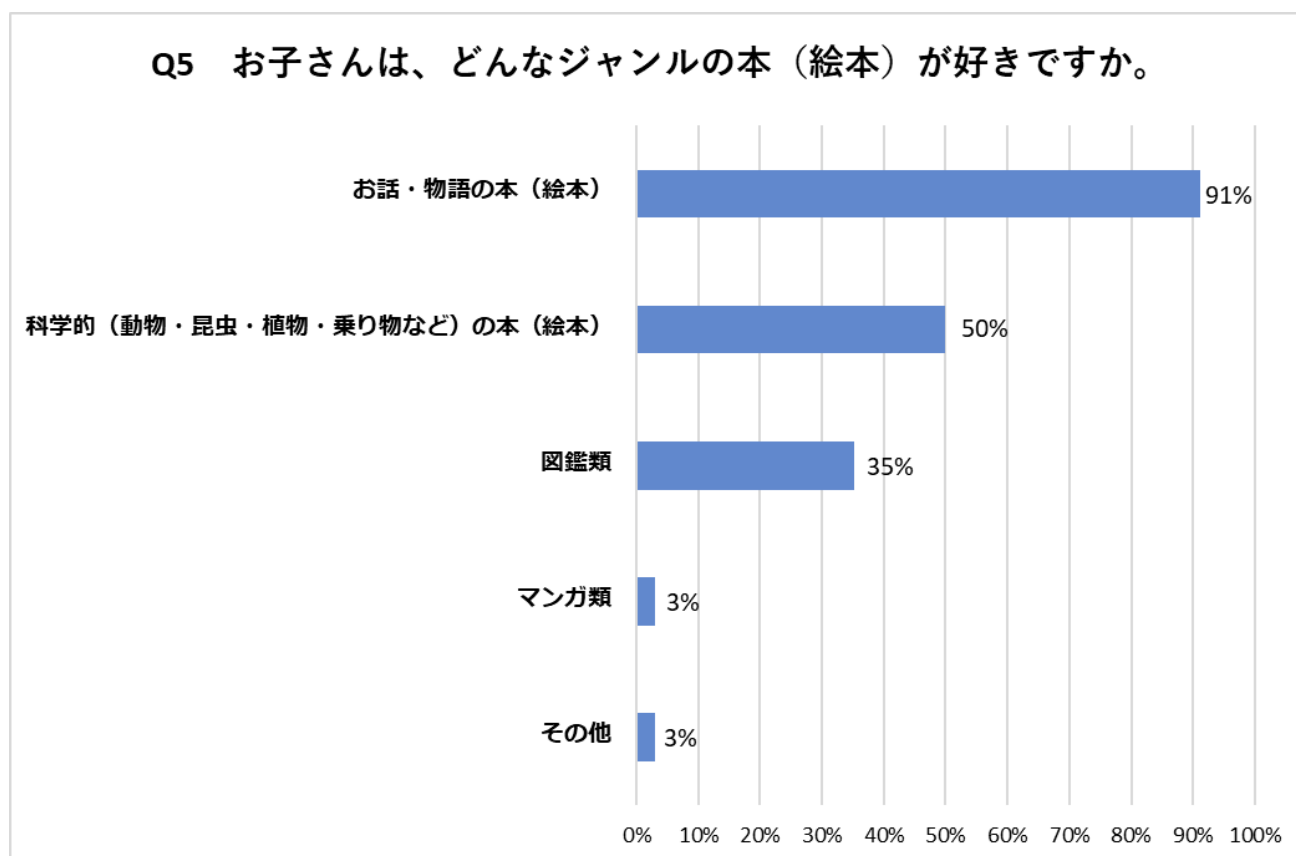
※その他自由回答

こども園から借りてきた本	7
園での定期購読	2
自分が子どもの頃に読んでいた本、好きだった本	2
上の子の時に買った本	1



Q5：お子さんは、どんなジャンルの本（絵本）が好きですか。（複数回答）

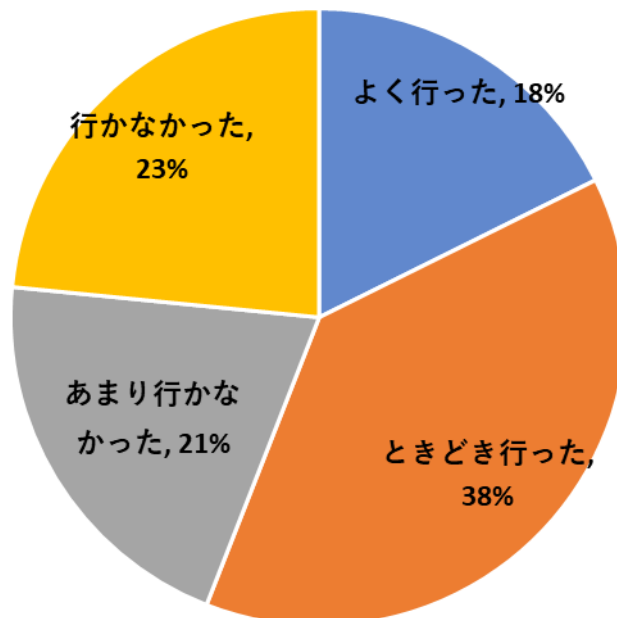
	回答数	割合
お話・物語の本（絵本）	31	91%
科学的（動物・昆虫・植物・乗り物など）の本（絵本）	17	50%
図鑑類	12	35%
マンガ類	1	3%
その他	1	3%



Q6：あなたは、この1年間で木曽町図書館や分館にどれくらい行きましたか。

	回答数	割合
よく行った	6	18%
ときどき行った	13	38%
あまり行かなかった	7	21%
行かなかった	8	23%

**Q6 この1年間で木曽町図書館や分館に
どれくらい行きましたか。**



Q2（読み聞かせ冊数）と Q6（図書館へ行った頻度）のクロス集計

読み聞かせ冊数	図書館頻度			
	よく行った	ときどき行った	あまり行かなかった	行かなかった
0 冊	0	1	0	0
1～3 冊	0	0	1	6
4～6 冊	0	5	5	1
7～10 冊	1	5	1	1
10 冊以上	5	2	0	0

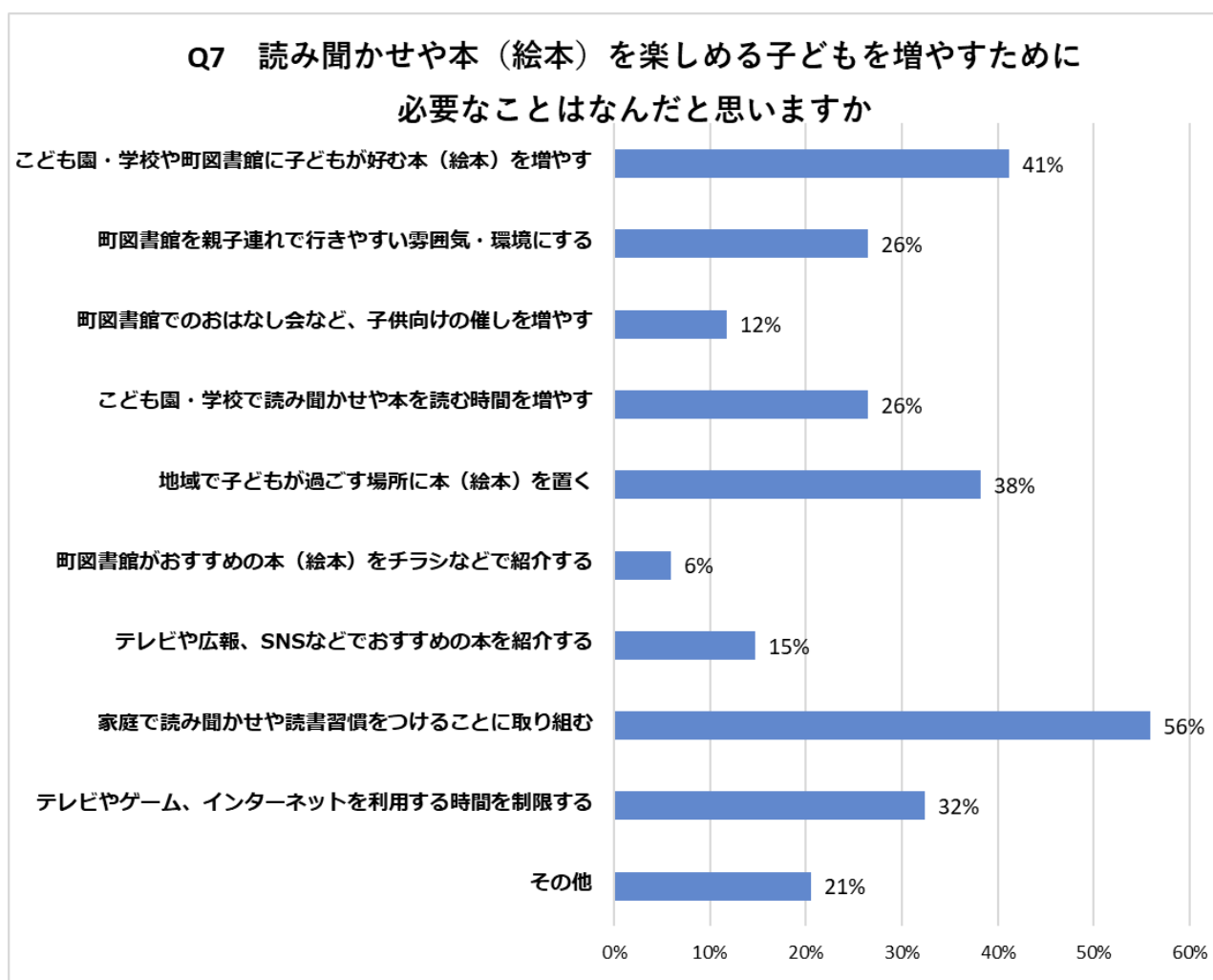
相関係数：0.70211719 強い正の相関がある

→読み聞かせの冊数と、図書館へ行く頻度は関係性があるとみられる。

Q7：あなたは、読み聞かせや本（絵本）を楽しめる子どもを増やすために必要なことはなんでしょうか

（複数回答）

	回答数	割合
こども園・学校や町図書館に子どもが好む本（絵本）を増やす	14	41%
町図書館を親子連れで行きやすい雰囲気・環境にする	9	26%
町図書館でのおはなし会など、子供向けの催しを増やす	4	12%
こども園・学校で読み聞かせや本を読む時間を増やす	9	26%
地域で子どもが過ごす場所に本（絵本）を置く	13	38%
町図書館がおすすめの本（絵本）をチラシなどで紹介する	2	6%
テレビや広報、SNS などでおすすめの本を紹介する	5	15%
家庭で読み聞かせや読書習慣をつけることに取り組む	19	56%
テレビやゲーム、インターネットを利用する時間を制限する	11	32%
その他	7	21%



※その他自由回答

親の余裕と体力	1
子ども園で町図書館に行く時間を作る	1
親が楽しそうに読む	1
(こども園で) 毎日読み聞かせの時間をとっていただいていることがとても有難い。増やすというより毎日短時間でも本に親しむ時間があればよい	1
町図書館は子どもも大好き。子どもも利用しやすく、おはなし会などもあり、とても良い施設だと思う。	1
保育園に入る前はよく図書館へ行っていた。今も本は好きだが、体を動かすことが好きで公園へ行ってしまう。こども園も図書館もいい種類の絵本がいっぱいあるように思う。	1
町図書館はすでにとっても行きやすい。こども園でも読み聞かせの時間のことを楽しく話してくれます。	1

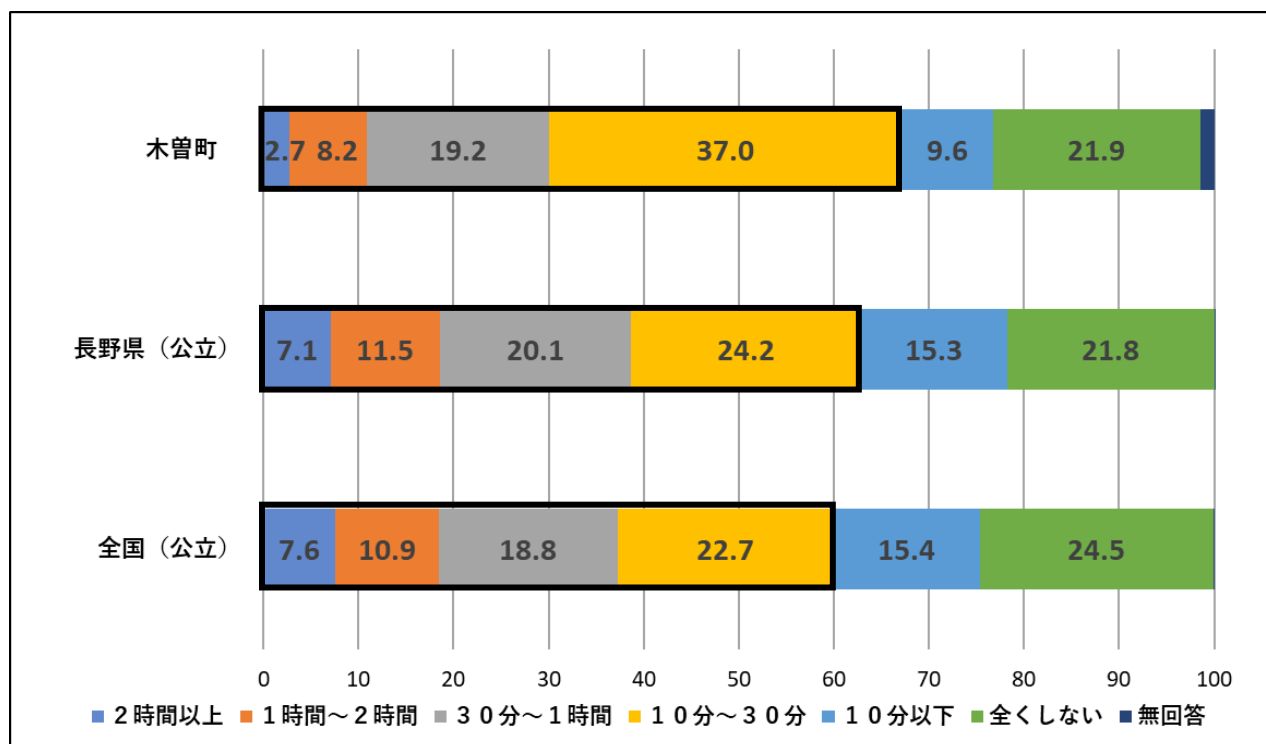
② 全国学力・学習状況調査結果による分析

回答者：令和５年度（２０２３年） 木曽町の小学６年生および中学３年生

（質問番号は全国学力・学習状況調査による）

Q20：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、マンガや雑誌は除く） <小学生>

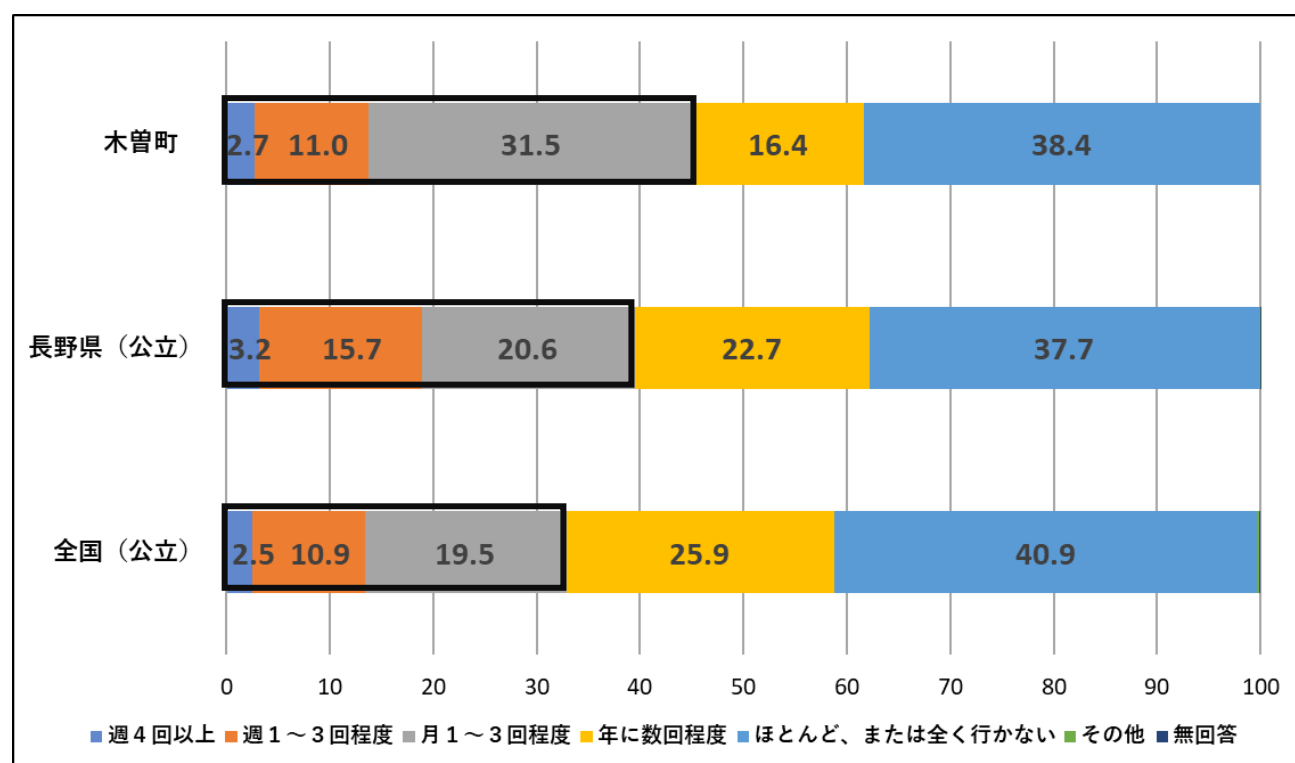
単位（％）	木曽町	長野県 （公立）	全国 （公立）
２時間以上	2.7	7.1	7.6
１時間～２時間	8.2	11.5	10.9
３０分～１時間	19.2	20.1	18.8
１０分～３０分	37.0	24.2	22.7
１０分以下	9.6	15.3	15.4
全くしない	21.9	21.8	24.5
無回答	1.4	0.1	0.1



- ・ 10分～30分が一番多い。37.0%
- ・ 10分以上の読書をしている割合が県、全国に比べて多い。（67.1% 県 62.9%、全国 60%）
朝読書などで読書が定着している表れか。
- ・ 全国・県に比べ1時間以上読書をしている人の割合は少ない。

Q21：昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれに電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。＜小学生＞

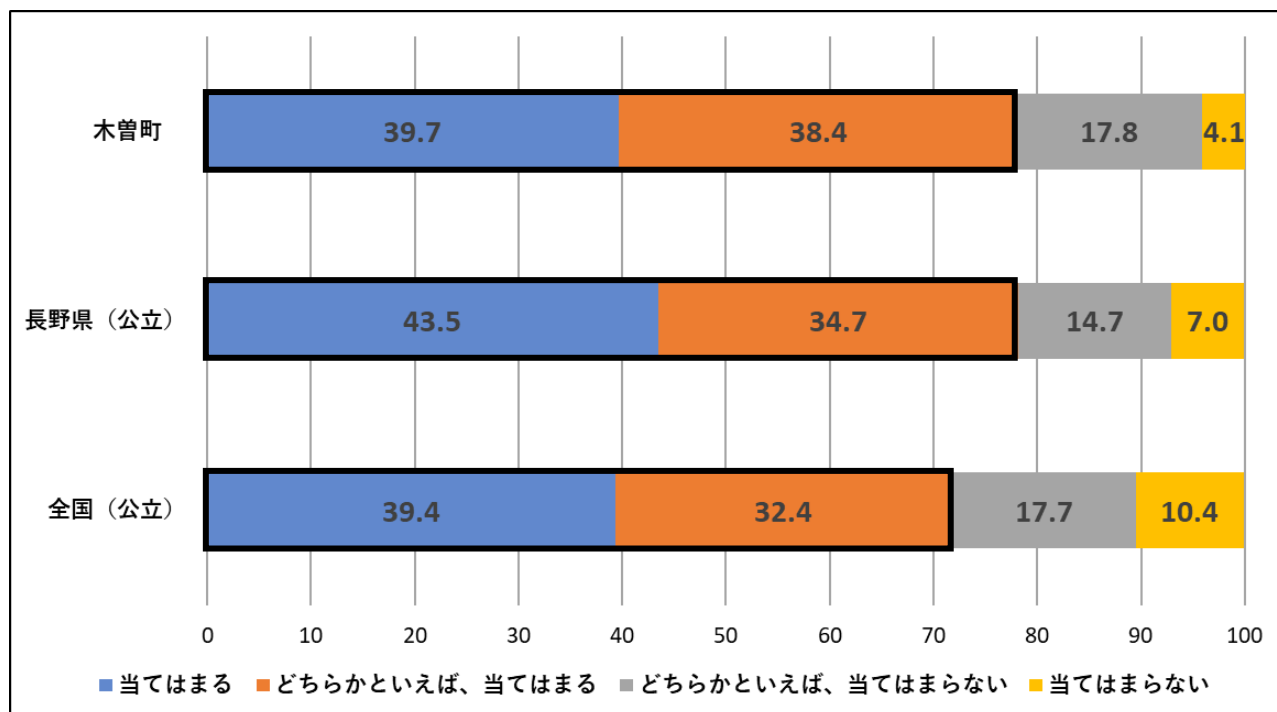
単位（％）	木曽町	長野県 （公立）	全国 （公立）
週４回以上	2.7	3.2	2.5
週１～３回程度	11.0	15.7	10.9
月１～３回程度	31.5	20.6	19.5
年に数回程度	16.4	22.7	25.9
ほとんど、または全く行かない	38.4	37.7	40.9
その他	0	0.1	0.2
無回答	0	0.1	0.1



- ・月に１～３回が一番多い。31.5%
- ・月に１回以上、定期的に図書館に行く割合が県・全国に比べて高い。45.2%（県 39.5%、国 32.9%）

Q24:読書は好きですか <小学生>

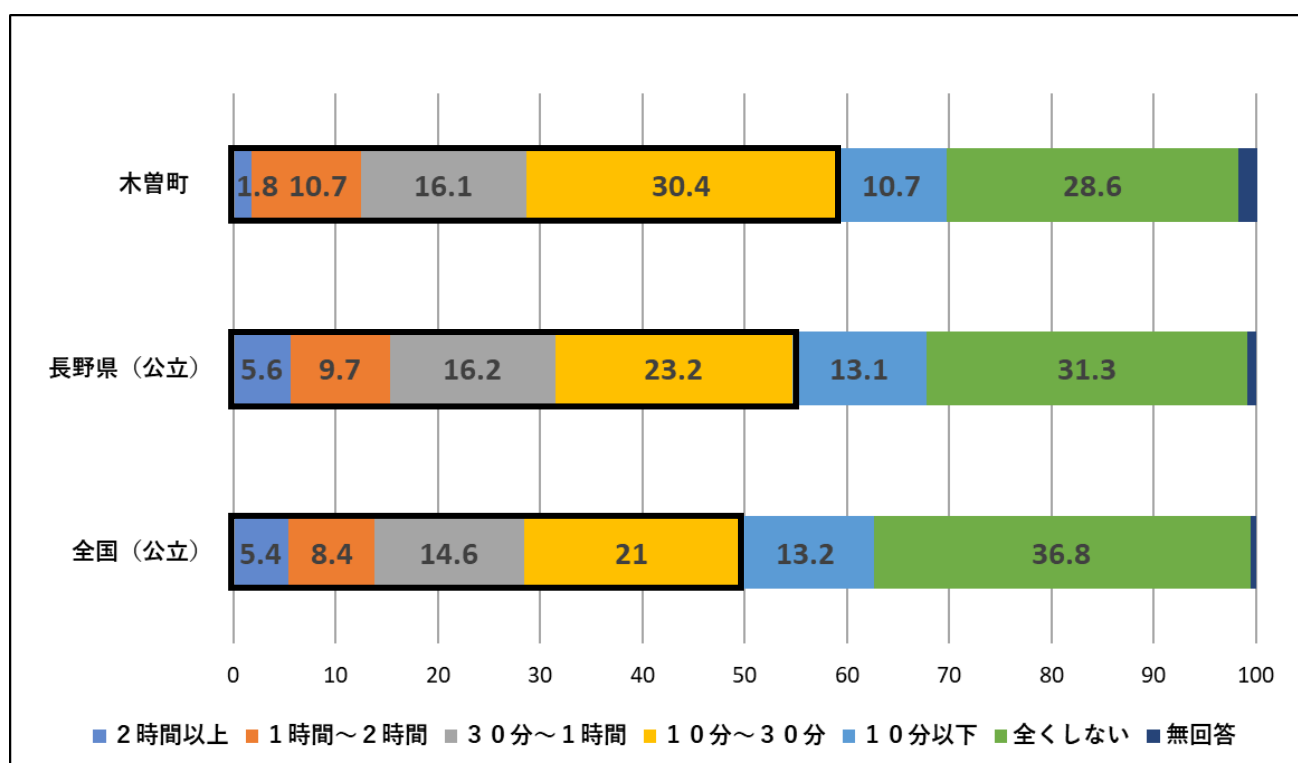
単位 (%)	木曽町	長野県 (公立)	全国 (公立)
当てはまる	39.7	43.5	39.4
どちらかといえば、当てはまる	38.4	34.7	32.4
どちらかといえば、当てはまらない	17.8	14.7	17.7
当てはまらない	4.1	7.0	10.4
その他	0	0	0.0
無回答	0	0.1	0.1



・78%が読書は好き・どちらかというとき好きと答えている。(県並)

Q20：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、マンガや雑誌は除く）＜中学生＞

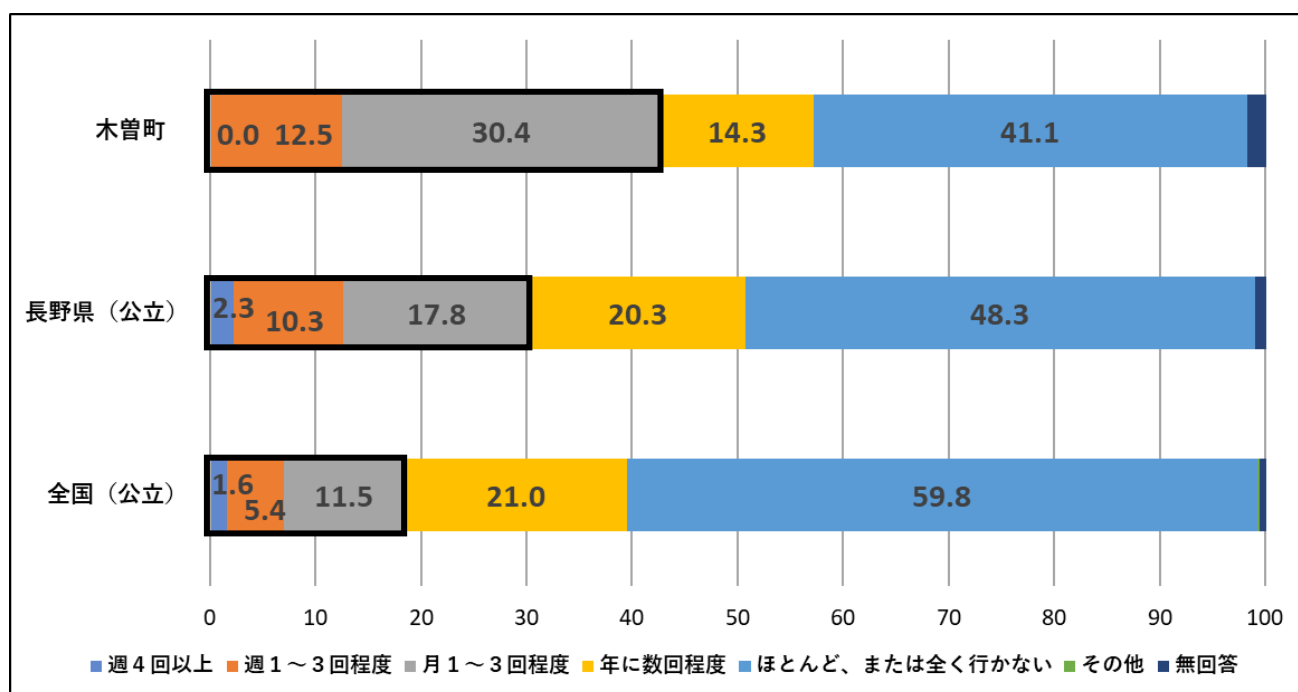
単位（％）	木曽町	長野県 （公立）	全国 （公立）
2時間以上	1.8	5.6	5.4
1時間～2時間	10.7	9.7	8.4
30分～1時間	16.1	16.2	14.6
10分～30分	30.4	23.2	21
10分以下	10.7	13.1	13.2
全くしない	28.6	31.3	36.8
無回答	1.8	0.9	0.6



- ・ 10分～30分が一番多い。30.4％・・・小学生と同じ傾向。
- ・ 小学生と同様に10分以上の読書をしている割合が県、全国に比べて多い。
（59％ 県 54.7％、全国 49.4％）
- ・ 中学生でも、朝読書による読書の定着がみられる。

Q21：昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれに電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。＜中学生＞

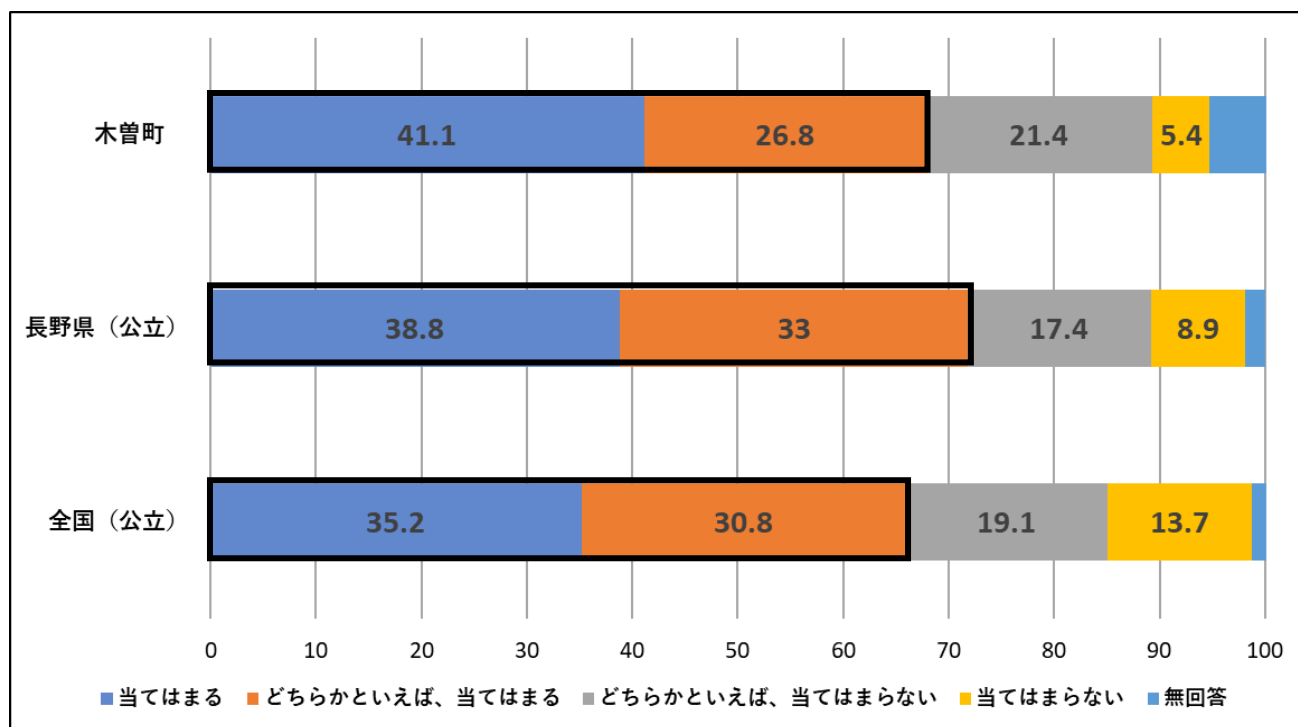
単位（％）	木曽町	長野県 （公立）	全国 （公立）
週４回以上	0.0	2.3	1.6
週１～３回程度	12.5	10.3	5.4
月１～３回程度	30.4	17.8	11.5
年に数回程度	14.3	20.3	21.0
ほとんど、または全く行かない	41.1	48.3	59.8
その他	0	0	0.2
無回答	1.8	1.1	0.7



- ・月に１～３回行く割合が一番多い。30.4%
- ・月に１回以上、定期的に図書館に行く割合が県・全国に比べて高い。42.9%（県 30.4%、国 18.5%）

Q24:読書は好きですか <中学生>

単位 (%)	木曽町	長野県 (公立)	全国 (公立)
当てはまる	41.1	38.8	35.2
どちらかといえば、当てはまる	26.8	33	30.8
どちらかといえば、当てはまらない	21.4	17.4	19.1
当てはまらない	5.4	8.9	13.7
無回答	5.4	1.9	1.3



・約 68%が読書は好き・どちらかというとき好きと答えている。(好きな生徒は 41.1%で県・全国より多い)

③ 子どもの読書活動の推進に関する法律

制定：平成十三年法律第百五十四号

最終改正：平成十三年十二月十二日号外法律第百五十四号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子ども

の読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

④ 木曽町子ども読書活動推進計画策定の経過

令和6年（2024年）		
4月10日	① 教育委員会事務局打ち合わせ	作成のねらい
		スケジュール案検討
		アンケート案検討
4月17日	② 教育委員会事務局打ち合わせ	内容案検討
		作成会議メンバー案検討
		アンケート案検討
5月13日	③ 教育委員会事務局打ち合わせ	アンケート案検討
5月15日	木曽町こども園長会（子育て課長説明）	作成のねらい・スケジュール・アンケート案説明
5月20日	木曽町小中学校長会（生涯学習課長説明）	作成のねらい・スケジュール・アンケート案説明
6月4日	第1回こども園・小中高校・養護学校と木曽町図書館の連絡会	作成のねらい・スケジュール・アンケート案検討
6月5日 ～6月25日	アンケート実施	各校・園へのアンケート実施（町立こども園・小中学校・県立高校）
		こども園保護者アンケート実施（年長児保護者）
6月26日	アンケート提出締め切り	
7月	アンケートの集計・まとめ・考察	
8月6日	第2回こども園・小中高校・養護学校と木曽町図書館の連絡会	各校園のアンケート・保護者アンケート・小中学生学習状況調査のまとめについて検討・加除修正
9月24日	○図書館職員検討会議	内容・アンケート考察の検討
10月22日	○図書館職員検討会議	内容・アンケート考察の検討
11月12日	第3回こども園・小中高校・養護学校と木曽町図書館の連絡会	各校園のアンケート・保護者アンケート・小中学生学習状況調査のまとめ・考察について検討・加除修正
12月17日	○図書館職員検討会議	内容・アンケート考察・概要リーフレットの加除修正
令和7年（2025年）		
1月28日	○図書館職員検討会議	概要リーフレット等の加除修正
2月4日	第4回こども園・小中高校・養護学校と木曽町図書館の連絡会	推進計画全体とリーフレット案の検討
2月中旬	木曽町こども園長会提出	確認
	木曽町小中学校長会提出	確認
	長野県立木曽青峰高校提出	確認
	教育委員会事務局打ち合わせ	最終検討
3月4日	文化交流センター運営会議	
3月下旬	ホームページに推進計画のアップ（木曽町・図書館）	
4月	こども園・小中学校・高校・養護学校他概要リーフレット配布予定	